

青森市市バス孫内線の運行終了及び青森西部地区デマンド型交通の利用対象地区の拡大について

1. 概 要

青森市市バス孫内線は、平成 21 年に策定した「青森市総合都市交通戦略」の重点戦略「バス交通に関する戦略」に基づき、当時の著しく採算性の低い市営バス路線について、他に公共交通機関がないなどの事情を鑑み、地域住民の日常生活に必要な移動手段として、本市が民間事業者に委託し、平成 25 年 4 月から本格運行を開始した路線であるが、利用者数が少なく今後も需要が回復する見込みが低いことから、令和 8 年 9 月 30 日で運行を終了する。

また、市バス孫内線運行終了に伴い、利便性の確保等の観点から、現在運行中の青森西部地区デマンド型交通において、その運行区域や西部地区の地理的特性を総合的に勘案し、令和 8 年 10 月 1 日から利用対象地区に「鶴ヶ坂町会」、「支村町会」及び「戸門町会」内居住者を追加するもの。

2. 市バス孫内線について

(1) 運行状況

孫内 ⇄ 鶴ヶ坂駅前

令和 6 年 4 月 1 日から運休

参
考

孫内 → 鶴ヶ坂駅前
6:35 発 6:47 着
17:30 発 17:42 着
鶴ヶ坂駅前 → 孫内
7:20 発 7:30 着
18:50 発 19:00 着

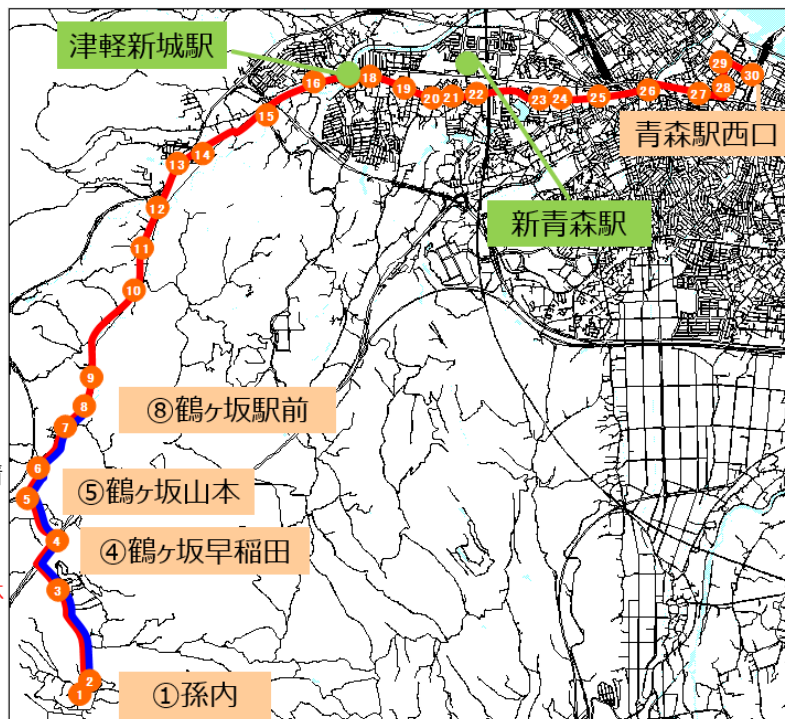
孫内 ⇄ 青森駅西口

令和 7 年 10 月 1 日から以下を運休

- ・①「孫内」～④「鶴ヶ坂早稲田」間
- ・孫内発 13:30 発 駅西口 13:56 着

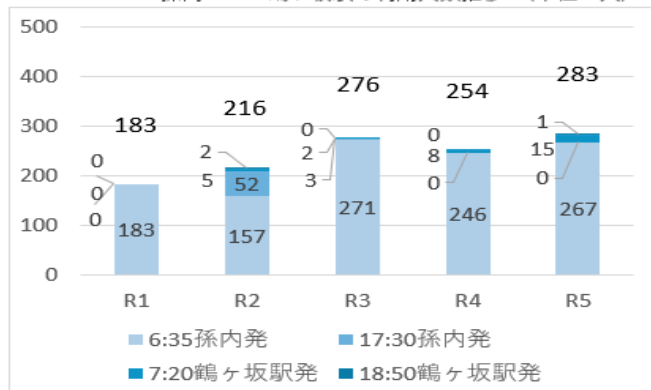
参
考

孫内 → 青森駅西口
7:45 発 8:06 着
13:30 発 13:56 着
青森駅西口 → 孫内
12:30 発 12:56 着
16:17 発 16:43 着

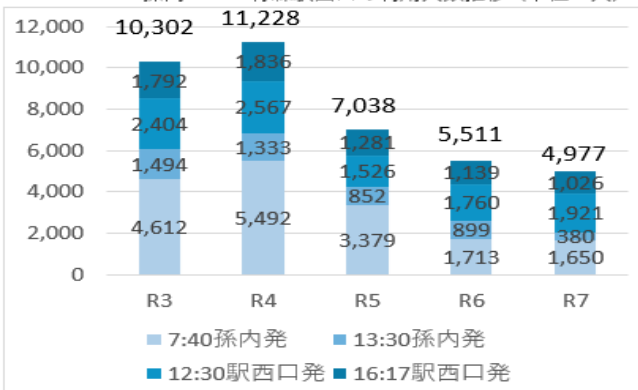


(2) 利用状況

孫内 ⇄ 鶴ヶ坂駅の利用人数推移 (単位: 人)



孫内 ⇄ 青森駅西口の利用人数推移 (単位: 人)



3. 今後の予定

令和 8 年 8 月	市バス孫内線運行終了に係る周知 (市ホームページ掲載や関係町会に対する回覧などを実施)
9 月中旬	鶴ヶ坂・支村・戸門地区でのデマンド型交通利用説明会の実施
9 月 3 0 日	市バス孫内線運行終了
1 0 月 1 日	青森西部地区デマンド型交通の利用対象者の追加 (鶴ヶ坂・支村・戸門地区)

《参 考》青森西部地区デマンド型交通について

(1) 事業概要

令和 7 年 1 0 月以降、青森西部地区における小規模需要地域、居住地が高台に位置し、最寄りバス停との高低差がある公共交通不便地域において、住民の移動ニーズに対応するため、A I を活用したデマンド型交通を実施。

(2) 運行内容

- 運行日時 火曜日：9：30～14：30（11：00～12：00 は休憩）
水曜日：7：45～15：30（9：45～12：30 は休憩）
金曜日：9：30～14：30（11：00～12：00 は休憩）

※祝日及び12/30～1/3は運休

- 運行車両 トヨタノア（5人まで乗車可能）
■予約方法 電話、WEB
■運賃 一般：400 円 小学生：200 円 小学生未満：無料
年齢 70 歳以上・障害者手帳所持者：100 円
■業務委託先 (株)青森ダイハツモータース（システム管理、コールセンター業務 等）
三八五観光タクシー(株)（運行業務）
■運行区域

